

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第7期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ビーグリー

【英訳名】 Beaglee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 仁平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、2004年10月に日本における携帯コンテンツ市場開拓を目的に設立された株式会社ビービーエムエフを前身とし、フィーチャーフォンによるモバイルインターネットの普及、並びにスマートフォンへの急速な移行といった大きな市場環境の変化を背景に事業を展開してまいりました。2006年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始、2011年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始し、2016年4月にはサービス開始から10周年を迎えました。電子小説サービスを運営する株式会社ノベルパを2018年11月に買収、2019年8月に同社を吸収合併するほか、2018年12月には無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースする等、電子書籍ビジネスの拡大をベースに、ゲームビジネスやその他ビジネスの展開を進めております。

株式会社ビービーエムエフの設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりです。

なお、現在の当社が営むコンテンツプラットフォーム事業の実質的な運営主体は、下記(1)乃至(3)のとおり、株式会社ビービーエムエフ(下記(1)に定義します。以下同じです。)、menue株式会社を経て、現在は当社となっております。そのため、本書においては、特段の記載がある場合又は文脈上明らかに異なる場合を除き、「当社」及び「当社グループ」とは、それぞれその時々におけるコンテンツプラットフォーム事業の運営主体である上記の各法人、及び、上記の各法人並びにその子会社及び関連会社を指します。

(1) 株式会社ビービーエムエフの設立

当社の前身である株式会社ビービーエムエフは、2000年代初めの世界的なフィーチャーフォンの普及を背景に中国を活動拠点にアジア地域での携帯コンテンツ市場開拓を目的として設立されたBBMF Group Incにより、日本における携帯コンテンツ配信会社として2004年10月25日に設立されております。(以下当該法人を「旧ビービーエムエフ」という。)

(2) 株式会社ニューによる旧ビービーエムエフの吸収合併

株式会社ニューはBBMF Group Incの全株式現物出資によって2008年8月に設立されております。

2008年9月に株式会社ニューは旧ビービーエムエフを吸収合併し、商号を株式会社ビービーエムエフに変更いたしました。

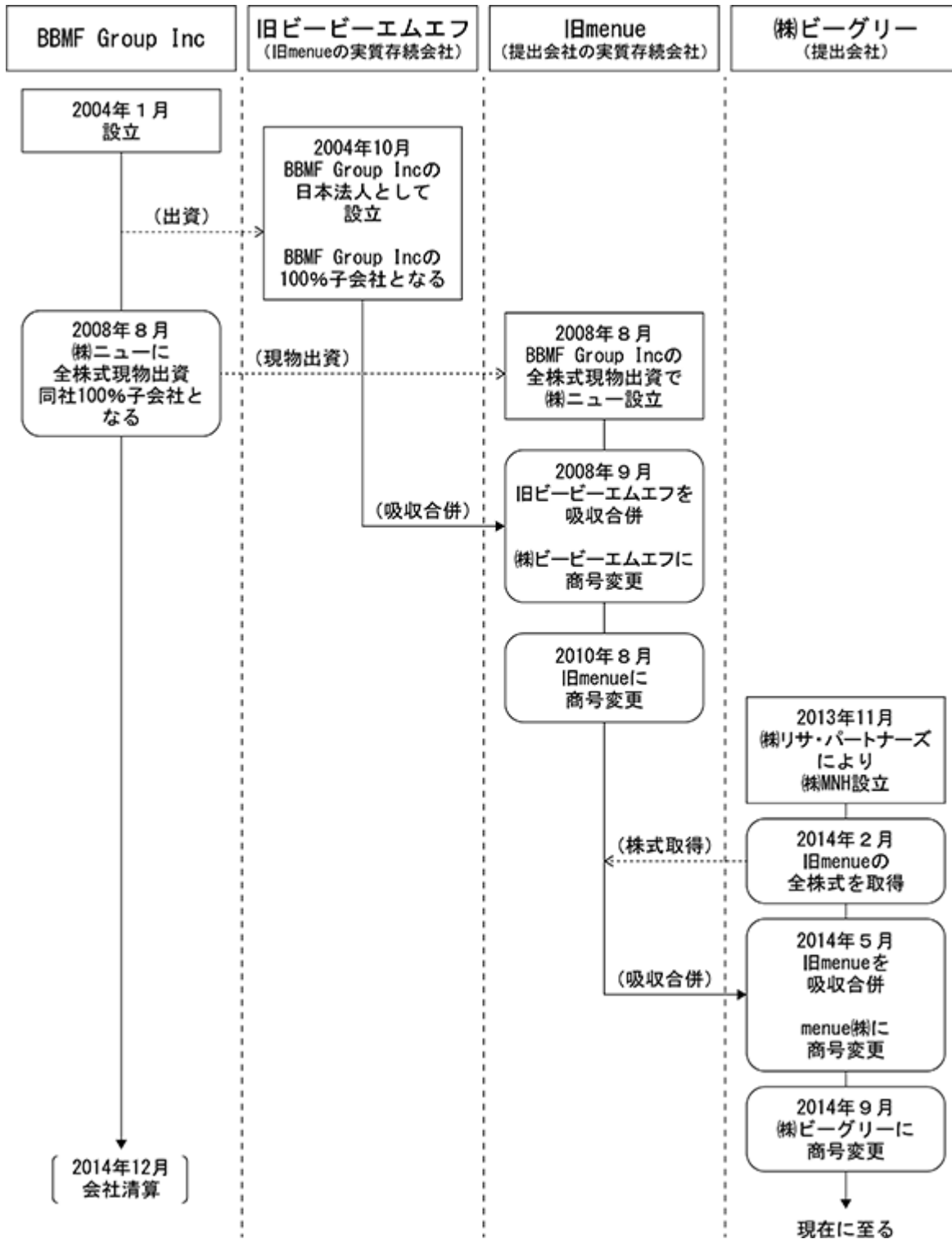
なお、同社は2010年8月にmenue株式会社(以下当該法人を「旧menue」という。)に商号変更しております。

(3) 株式会社MNHIによる旧menueの吸収合併

株式会社MNHIは、2016年度末において当社の大株主であったリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズが旧menueの株式を取得、吸収合併する目的で2013年11月28日に設立された会社であります。その後、株式会社MNHIは旧menueの全株式を譲受し、2014年5月1日付で旧menueを吸収合併し、商号をmenue株式会社に変更しております。

なお、同社は2014年9月9日付で株式会社ビーグリーに商号変更しております。(現在の当社)

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと、次のようになります。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	7,192,494				
経常利益 (千円)	705,847				
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	232,473				
包括利益 (千円)	153,706				
純資産額 (千円)					
総資産額 (千円)					
1株当たり純資産額 (円)					
1株当たり当期純利益 (円)	42.31				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,370,158				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,962				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	500,000				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	789,165				
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	[]	[]	[]	[]	[]

- (注) 1. 第3期連結会計年度において、当社の連結子会社である南京波波魔火信息技术`有限公司が清算を開始したことにより重要性が乏しくなったため、また、連結子会社であったジェイディスク株式会社が清算したため、連結の範囲から除外し、第3期連結会計年度末において連結子会社が存在しなくなりましたので、連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第3期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については記載しておりません。
2. 第4期より連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、第6期に子会社化し重要性が乏しいため非連結子会社としておりました株式会社ノベルパについては、第7期において当社を存続会社とする吸収合併を行い、同社は清算いたしました。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 第3期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	7,198,339	8,337,733	8,972,920	9,190,387	10,401,060
経常利益 (千円)	670,759	748,498	1,086,958	495,878	812,488
当期純利益 (千円)	298,907	407,175	678,778	260,898	496,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,373,875	1,373,875	1,852,322	1,862,936	1,868,930
発行済株式総数 (株)	5,494,500	5,494,500	6,086,226	6,127,348	6,150,198
純資産額 (千円)	2,930,821	3,337,996	4,974,065	4,882,956	4,736,443
総資産額 (千円)	7,160,015	6,971,027	7,688,346	7,104,602	7,753,074
1株当たり純資産額 (円)	553.41	607.52	817.18	830.75	802.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	54.40	74.11	114.65	43.75	84.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			110.97	42.84	83.42
自己資本比率 (%)	40.93	47.88	64.69	68.72	61.08
自己資本利益率 (%)	10.20	12.20	16.33	5.29	10.33
株価収益率 (倍)			15.51	16.75	15.28
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		464,067	1,335,705	310,802	1,685,741
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		114,329	80,052	636,095	368,380
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		500,000	80,409	614,778	228,054
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		638,903	1,814,146	874,075	1,964,528
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	39 〔35〕	38 〔35〕	50 〔26〕	59 〔21〕	69 〔20〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	()	()	41.2 (84.0)	72.6 (99.2)
最高株価 (円)			2,545	1,962	1,430
最低株価 (円)			1,611	650	693

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第3期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 第4期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期及び第4期は新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第3期及び第4期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数には有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員は含んでおりません。また、従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員を除く臨時従業員(スタッフ)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
8. 第3期から第5期の株主総利回り及び比較指標は、2017年3月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、2018年3月19日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2018年3月20日以降は東京証券取引所第一部におけるものであります。ただし、当社株式は2017年3月17日に東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、提出会社(旧商号「株式会社MNH」)は、2016年度末において当社の大株主であったリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド3号投資事業有限責任組合を実質運営する株式会社リサ・パートナーズにより、旧menueを吸収合併する目的で2013年11月28日に設立されました。その後、旧menueの全株式を譲受し、提出会社を形式上の存続会社として、2014年5月1日付で同社を吸収合併し、同日付で商号を「menue株式会社」に変更しております。さらに2014年9月9日付で「株式会社ビーグリー」に商号変更し現在に至っております。

提出会社の実質上の存続会社である旧menueは、その前身が「株式会社ビービーエムエフ」であり、同社は2004年10月にBBMF Group Incの日本法人として、日本での携帯コンテンツ市場の開拓を目的に創業され、携帯ゲームやアプリ等の配信事業を開始しております。その後、2006年4月にはフィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始、2011年11月にはスマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始するとともに、電子書籍ビジネスの拡大を背景に、エンターテインメント領域におけるゲームビジネスやその他ビジネスの展開を進めております。2019年4月、「まんが王国」はサービス開始から14年目を迎えました。なお、2018年11月に買収した電子小説サービスを運営する株式会社ノベルパは、2019年8月に吸収合併しております。そのほか、2018年12月には無料マンガアプリ「コミックevery」をリリースいたしました。

以下におきましては、当社及び当社の実質上の存続会社であるmenue株式会社(旧menue)の沿革を記載しております。

< menue株式会社(旧menue、実質上の存続会社)の沿革 >

年月	事項
2004年10月	東京都渋谷区に「株式会社ビービーエムエフ(旧ビービーエムエフ)」を設立。
2005年3月	本社を東京都港区に移転。
2005年8月	ジェイディスク株式会社を子会社化(同社は2015年4月解散、同年7月清算終了)。
2006年4月	フィーチャーフォン向けコミック配信サービス「ケータイ まんが王国」を開始。
2008年7月	iPhone3Gの日本発売と同時にコミックアプリを配信開始。
2008年8月	南京波波魔火信息技术有限公司を子会社化。(同社は2016年2月解散決議、2018年11月清算終了)。
2008年9月	株式会社ニューを存続会社として吸収合併、商号を株式会社ビービーエムエフに変更。
2008年12月	本社を東京都千代田区に移転。
2010年7月	まんが王国累計1億冊ダウンロード突破。
2010年8月	商号を「menue株式会社(旧menue)」に変更。
2011年5月	Androidアプリのリリースを開始。
2011年11月	スマートフォン向けコミック配信サービス「まんが王国」を開始。
2012年11月	まんが王国累計2億冊ダウンロード突破。
2013年8月	漫画に特化したクラウドファンディングサービス「FUNDIY」を開始。
2014年2月	株式会社MNHが当社株式を全部取得し、当社は株式会社MNHの完全子会社となる。
2014年5月	株式会社MNHが当社を吸収合併し、消滅会社となる。

< 当社（形式上の存続会社）の沿革 >

年月	事項
2013年11月	株式会社MNHを設立。
2014年2月	menue株式会社（旧menue）の全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2014年5月	株式会社MNHを存続会社としてmenue株式会社（旧menue）を吸収合併、商号をmenue株式会社に変更。
2014年9月	商号を「株式会社ビーグリー」に変更、本社を東京都港区に移転。
2014年12月	まんが王国累計3億冊ダウンロード突破。
2015年2月	イラスト分散型メディア「ETOPICA」を開始。
2015年11月	まんが王国累計4億冊ダウンロード突破。
2016年4月	まんが王国サービス開始から10周年を迎える。
2016年9月	まんが王国累計5億冊ダウンロード突破。
2017年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2017年4月	まんが王国累計6億冊ダウンロード突破。
2017年5月	漫画家・イラストレーターファンのための通販サイト「FUNDIY STORE」を開始。
2017年8月	VR領域におけるサブカルアートの開拓を推進する「e-DIVE」を発足。
2017年10月	まんが王国累計7億冊ダウンロード突破。
2018年3月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更。
2018年4月	まんが王国累計8億冊ダウンロード突破。 まんが王国会員数100万人突破。
2018年9月	まんが王国会員数150万人突破。
2018年10月	まんが王国累計9億冊ダウンロード突破。
2018年11月	株式会社ノベルバを完全子会社化。
2018年12月	無料マンガアプリ「コミックevery」を開始。
2019年1月	まんが王国会員数200万人突破。
2019年4月	まんが王国累計10億冊ダウンロード突破。
2019年5月	まんが王国会員数250万人突破。
2019年8月	完全子会社の株式会社ノベルバを吸収合併。
2019年9月	まんが王国11億冊ダウンロード突破。
2019年10月	まんが王国会員数300万人突破。

(注) 1. ダウンロード冊数は、無料タイトル及びコマ形式のタイトルを冊数換算したものを含みます。
2. 2020年3月、まんが王国は会員数350万人を突破いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、「固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける」を理念としております。スマートフォン・タブレットの急速な普及を背景に消費者行動への影響が飛躍的に拡大しているインターネットを活用しつつ、その特性を活かしてクリエイターのコンテンツ・プロダクトを配信するサービスや環境の提供を「コンテンツプラットフォーム事業」として行っております。

2006年4月にサービスを開始したコミック配信サービス「まんが王国」がコンテンツプラットフォーム事業の主力サービスであります。電子書籍ビジネスでは、この「まんが王国」のほか、無料マンガアプリ「コミックevery」や電子小説サービス「ノベルバ」を展開しております。加えて当社では、コミック配信サービス「まんが王国」で培った資産・ノウハウを活用し、ゲームビジネスやその他ビジネスを推進しております。

なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントとなりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

主力サービスの「まんが王国」について

「まんが王国」は、スマートフォンやタブレット、PCで手軽に漫画を楽しむことができるコミック配信サービスです。2006年のサービス開始以来、ユーザーの皆さまに支えられ、コミック単行本換算で累計11億冊ダウンロードを超えるまでに拡大を続け、会員数は350万人（2020年3月時点）を突破しております。

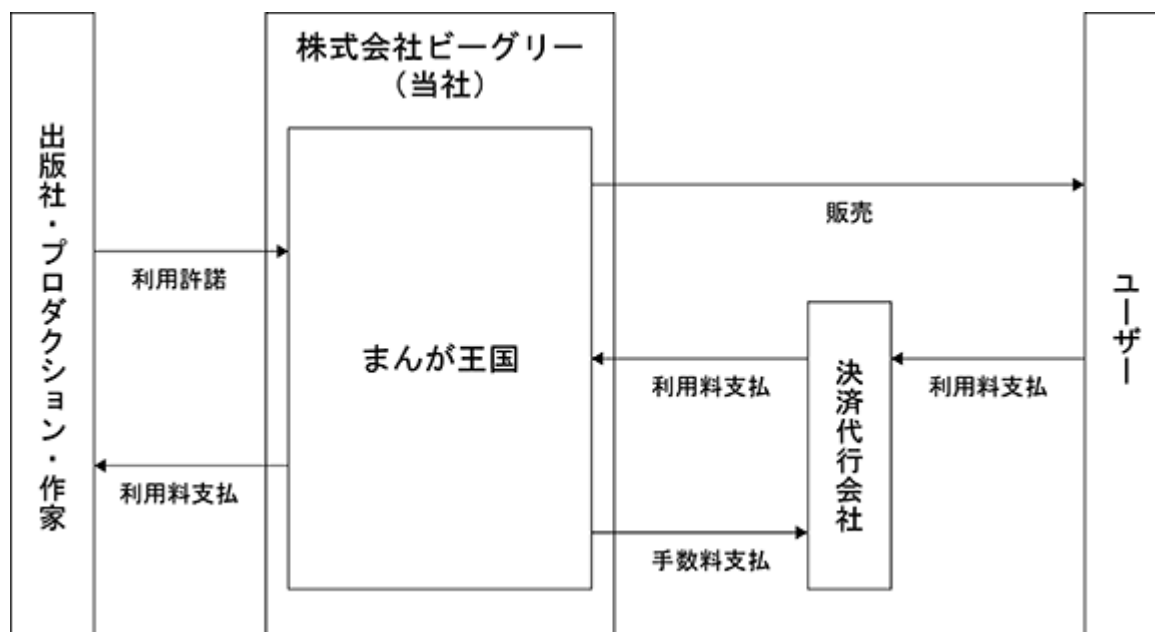
本サービスでは、出版社、プロダクション、及び作家等、タイトルの権利を保有もしくは管理する方々（ライセンサー）から利用許諾を獲得し、必要に応じてコンテンツの電子化を行います。当社の特長は、電子書籍業界では一般的である電子取次会社経由ではなく、主に当社直接営業によりライセンサーから利用許諾の獲得を行う点にあります。また、このライセンサーとの直接の繋がりを活かしたオリジナルコンテンツの制作にも注力しております。

コンテンツの価格は1ポイント1円相当のポイント数で表示されており、ユーザーは予め会員登録をしてポイントを購入する必要があります。ポイントの購入は、必要な時に必要な分だけ購入する方法と、月額コース登録で毎月コース分のポイントを自動取得する方法の二通りあり、併用も可能です。特に月額コースには割引クーポンやボーナスポイントの付与などお得な特典を多く用意しております。

このようなコース特典のほかにも、販売促進企画によるポイントの割増付与、購入に必要なポイントの割引キャンペーン等も随時実施しております。さらに、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」を常時3,000タイトル以上（本書提出日現在）取り揃える等、限られた課金負担の中で、最大限漫画を楽しめるサービスを提供しております。

また、知名度やメディア露出を重視した品揃えにより需要を取り込む販売手法だけでなく、過去及び新規の知る人ぞ知る良作を掘りおこし、プロモーションすることが特長です。さらに、ユーザーレビューやレコメンド機能、SNS連携等を用いて、販売促進を行うとともに新たな売れ筋タイトルを掘りおこしております。日々のユーザー行動データを基にサービス改善サイクルを回すとともに、これらのノウハウを蓄積することでそれぞれのユーザーに合った商品を提供できる書店として競合サービスとの差別化を図っております。

当社の主力サービスである「まんが王国」の事業系統図は、次のとおりであります。



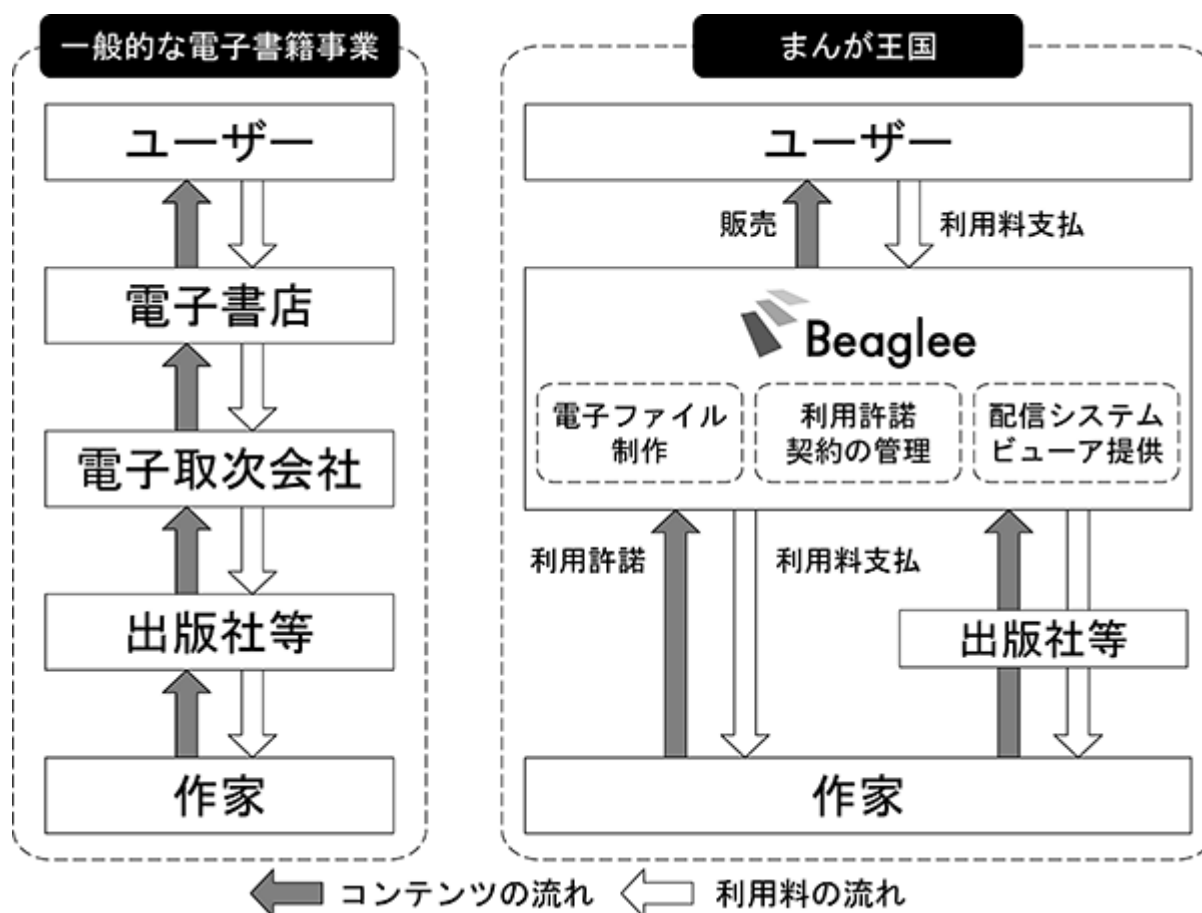
電子書籍ビジネスを推進するにあたって、当社が有する特長及び強みは次のとおりであります。

1. 利用許諾（ライセンス）の獲得

配信しようとするコンテンツは、まずその著作権者から利用許諾を得ることが必要です。通常、著作権はその作家（漫画家・原作者）にあり、本来第三者に対してその利用許諾ができるのも作家ですが、電子書籍業界では、当該漫画タイトルを出版した出版社や取次会社経由で利用許諾を獲得して販売するケースがほとんどです。しかしながら、当社はサービス開始時から著作権者である作家から直接、利用許諾を獲得する方法を中心に展開しております。当社では、作家との直接契約に加えて、出版社を経由して許諾を獲得する場合においても、極力中間業者である取次会社を介さないことにより、出版社や作家と利用許諾について柔軟に交渉できる環境を有していると考えております。これらの直接契約は1,800件超となっております。

上記のような作家や出版社との関係により、以下の特長を有しております。

- ・ 無料購読タイトルを常時多数（本書提出日現在：3,000タイトル以上）揃えていること
- ・ 紙媒体の未出版や、絶版タイトルの調達及び配信をスムーズに実施していること
- ・ オリジナルコンテンツを創出すること
- ・ 柔軟かつタイムリーな販促キャンペーンを実施していること
- ・ 取次会社を経由しない場合は中間マージンが不要になり、著作権者と当社双方に高収益分配となること



2. コンテンツの販売

「まんが王国」では、「じっくり試し読み」の拡充により本サービスへの再訪や滞在時間増加を促し、ユーザーの利用を促進させるサービスの提供に努めております。多様なボーナスポイントを用意するなど、利用頻度の高いユーザーがより満足できるサービス設計となっております。特に月額コースは割引クーポンやポイントバッククーポン、継続ボーナスなど多様な特典があり、ユーザーを獲得し、定着させる上での強みとなっております。なお、ポイントの購入方法はユーザーの利用スタイルにあわせて選択することが可能です。

決済方法としては、月額課金は通信キャリア又はクレジットカード、従量課金は通信キャリア、クレジットカードのほか、楽天ペイ、WebMoney、LINE Pay、Apple Pay、Amazon Pay、atone（翌月コンビニ払い）等、多様な選択肢を用意しております。

加えて、ユーザーレビューとレコメンドエンジンによる独自推奨タイトルの提供を行っており、ユーザーの満足度向上とサービス利用継続に繋がっております。

3. 独自のプロモーションと目利き力によるコンテンツの掘りおこしと創出

当社は、プロモーションについては、広告代理店に依存せず、社内のチームで広告効果分析を実施し、リアルタイムで広告のコントロールを行っております。加えて、当社は、コンテンツ掘りおこしの専門チームを擁し、これまでの試行錯誤とノウハウの蓄積により、過去及び新規の知人ぞ知る良作を見つけ出して販売サイトで訴求し、ユーザー獲得と維持に繋げております。このようなマーケティングを基にした独自の掘りおこしにより、当社のプロモーションから紙媒体のコミックの増刷、再販に発展する作品もあり、デジタルコンテンツから紙媒体への波及にも寄与しております。さらに、これらのノウハウ、目利き力からオリジナルコンテンツの創出にも繋げており、「まんが王国」でしか出会えない作品を多数配信しております。

4. 自社開発ビューア

コンテンツの閲覧に使用するビューアは技術力を活かした自社開発ツールを採用しております。ページビュー、コマビュー形式のファイル閲覧が可能なNext Viewerという独自コミックビューアを自社で内製開発しております。

ページ捲り・見開き等コミック閲覧に不可欠な機能はもちろん、ダウンロード、虫めがね機能といった、より利便性を高める機能の提供によりユーザー体験を豊かにしていると考えております。

このビューアは、ネイティブアプリ型およびブラウザ型の2種類あり、ユーザーの環境や操作に応じて適切なサービスを提供することも可能となっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
69 (20)	34.4	4.6	5,381

- (注) 1. 従業員数及び各平均値には、有期労働契約に基づく契約社員及び臨時従業員(スタッフ、派遣社員)は含まれておりません。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が10名増加しております。主な理由は、2019年8月1日付で当社の非連結子会社であった株式会社ノベルバを吸収合併したこと及び業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員のうちスタッフの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4. 平均年間給与は賞与、基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「固定観念にとらわれる事なく、新しい発見と進歩を求め続ける」を理念として掲げ、「クリエイターとファンを繋ぎ、新たな価値を創造する」をMissionとしております。当社はこの経営理念に基づいて、良質なコンテンツやクリエイターが埋もれることなく、またユーザーが興味を持つコンテンツと出逢えるようなサービスを生み出し、さらに自らもオリジナルのエンターテインメントコンテンツを創出していき、文化の発展に貢献することで、企業価値並びに株主価値の増大を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社のMissionを実現するために、当社はこれまで「まんが王国」というコミック配信サービスを通じて、人気作品のみならず、過去及び新規の知る人ぞ知る良作等をたくさんの方に提供し楽しんでいただくことを目指してまいりました。今後は「まんが王国」を含む電子書籍ビジネスのさらなる拡大や差別化に加え、ゲームビジネス・その他ビジネスも展開してまいります。当社はコンテンツを見定め、それに適した方法で訴求していく活動を「コンテンツプロデュース」と定義し、コンテンツやクリエイターが世界規模で流通・活躍できるよう事業展開してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針に基づき、売上高および当期純利益、また株主重視の観点から株主資本当期純利益率（ROE）をそれぞれ重要な指標と考えております。2020年度の目標値は、売上高11,538百万円、当期純利益586百万円、ROE11.7%であります。

(4) 経営環境

当社の主力ビジネスが属する電子書籍市場は、通信環境の整備やスマートフォン・タブレット端末の普及・進化等により、今後も拡大が続くことが予想されますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

現在における当社の主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」は、10年以上の実績を有しており、さらなるユーザー及び収益の拡大が見込まれます。

今後も継続的な発展を続け、当社のVisionである「グローバルで通用するコンテンツプロデュースカンパニーへ」を実現するため、当社は対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

「まんが王国」の差別化

電子書籍市場は拡大を続けておりますが、一方で新規参入企業も多く競争が激化しております。そのため会員獲得コストは増加傾向ではありますが、サービスの継続的な拡充や差別化により収益拡大を実現してまいりました。当社では今後の継続的な成長の実現に向けて、さらに「まんが王国」の魅力を高めるため、今後も積極的に差別化を進める施策に取り組んでまいります。

無料で閲覧可能な「じっくり試し読み」の充実、自社開発ビューアによる使いやすいUX（User experience）の提供、当社独自の目線による優良タイトルの掘りおこしや決済手段の多様化等、これまでの取り組みを継続的に推進するほか、当社のマーケティングノウハウを駆使したオリジナルコンテンツの創出を積極的に進めてまいります。

新サービスの立上げ及び育成

当社は、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業にチャレンジしてまいりました。主力の電子書籍ビジネスのほか、ゲーム等、エンターテインメント領域での事業拡大を進めるとともに、オリジナルIPの創出にチャレンジをしてまいります。

サービス・企業認知度の向上

当社が継続的な企業価値の向上を実現するためには、ユーザー、取引先、人材の獲得が必要です。これらの獲得活動をより効率的に進めるため、当社及び当社サービスの持つ強み・サービスの健全性・ガバナンス体制等を戦略的に発信し、認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

このため、費用対効果を重視したプロモーション・広報活動を積極的に推進してまいります。

有能な人材の育成と確保

当社のあらゆる活動の継続的改善、成長のため、最も重要なのは人材であります。その育成と確保の観点から、経営理念に沿った評価制度の施行、その運用の徹底及び継続的な改善並びにインセンティブ制度を含めた人事制度全般の充実を図ってまいります。また、積極的な採用活動、教育制度の充実を図り、組織でフォローアップできる体制を構築してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(事業内容について)

(1) 事業の特性について

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末が普及したことにより、大きく成長しております。一方で、競合他社の参入により競争は激化してきております。当社はこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の影響について

電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。近年多数の企業が参入し、競争が激化しております。当社は積極的にサービスの継続的な拡充及びサービスの差別化による当社ならではの付加価値の強化を進めております。競争激化によって顧客単価向上や会員獲得が想定どおりに進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高(百万円)	7,192	8,337	8,972	9,190	10,401
会員登録数	606,069	622,022	704,525	1,927,370	3,306,294

(注) 1. 会員登録数とは、「まんが王国」に登録されている会員の総数であります。

2. 第4期までの会員登録数とは、「まんが王国」の各期末における月額有料会員が登録している月額コースの総数であります。

(3) 技術革新等について

当社がサービスを提供しているスマートフォン・タブレット端末並びにそのインターネット環境は、技術進歩が速いことが特徴であり、当社は常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社が想定する以上の技術革新により、当社の技術やサービスが競争力を失うような事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社は、事業の運営にあたり、多数のサーバーやネットワークを活用しております。自然災害、一時的なアクセスの集中、及び不正アクセス等により、通信ネットワークの切断、サーバーの作業不能が発生し、サービスがダウンする可能性があります。当社は、サービスの安定供給を図るために十分と思われるシステムの冗長化及びセキュリティ強化に努めておりますが、想定外の事象によりシステムダウンが長時間にわたり継続するような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 著作物の利用許諾契約について

当社は、事業の運営にあたり、著作権者等の取引先(法人及び個人)との間で著作物利用許諾契約を締結するとともに、これら取引先との良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら契約の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または著作物の利用料が変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金回収業務の委託について

当社は、事業の運営にあたり、通信キャリア、決済代行会社等にコンテンツ利用料金の回収業務を委託するとともに、これら取引先と良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大においては、これら取引の継続を前提としておりますが、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす場合、または手数料率が変動した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後未納金額が著しく増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先への依存について

当社は、事業の運営にあたり、出版社や多数の作家等の著作権者から提供を受けたコンテンツを配信しておりますが、ユーザーの嗜好により一部のライセンサーへの依存度が高まっております。また、販売代金の回収においては、ユーザーの利便性が高いことから大手通信キャリア、プラットフォームに依存しております。しかしながら、これら取引先との永続的な取引が確約されているものではなく、契約条件の変更等があった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 広告宣伝活動について

当社は、事業の運営にあたり、下記のとおり広告宣伝活動を効率的に実施し会員数の増加を図っております。ROAS（広告支出の回収率を示す指標）等を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社の想定どおりに推移するとは限らず、当該施策が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
広告宣伝費（百万円）	2,085	2,639	2,462	2,668	2,808

(9) 特定事業への依存について

当社は、主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となるサービスを育成し、収益構造の多様化を図ってまいります。事業環境の変化等により、当サービスが停滞又は縮小した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ゲーム/その他ビジネスについて

当社は、事業規模の拡大と収益構造の多様化を実現するため、積極的にゲーム/その他ビジネスの立上げに取り組んでまいり方針です。このため、人材の確保、広告宣伝、システム開発等に要する追加的な支出が発生する可能性があります。また、開発の遅延が発生する可能性もあります。これらの要因によりゲーム/その他ビジネスの展開が想定どおりに進捗しなかった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、ゲーム/その他ビジネスの内容によっては、当該ビジネス固有の事業内容及び法的規制に関するリスク要因が加わる可能性があります。

(法的規制について)

当社のコンテンツプラットフォーム事業に関する法規制は、「著作権法」、「個人情報の保護に関する法律」等、多岐の分野にわたっております。

(1) 知的財産権について

当社は、事業の推進にあたり、著作権をはじめとする知的財産権を侵害しないよう、取引先との間で締結する著作物の利用許諾契約を遵守し事業を展開しております。しかしながら、今後の法改正や解釈の変更、並びに海外展開による権利処理の複雑化等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。このような場合、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「個人情報の保護に関する法律」について

当社は、サービス提供にあたり、取引先、お客様等の個人情報を取得する場合があります。これらの情報を適切に保護するため、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「プライバシーポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報保護のための諸施策を講じるとともに、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。なお、当社は2014年11月4日にプライバシーマーク付与事業者登録を行っております。しかしながら、外部からの不正アクセス、故意又は過失等による情報漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出する可能性があります。このような場合、損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 青少年保護に関連する法令について

現在、当社は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の法令等の遵守に努めております。なお、当社の事業は「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」及び各地方公共団体が制定する青少年健全育成条例等が規制対象とする事業に当たりません。しかしながら、これらの法令が改正・解釈の変更又は新たな法令の制定により、何らかの制約を受けることとなった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(その他のリスクについて)

(1) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在における潜在株式数は398,418株であり、発行済株式総数6,150,462株に対して約6.48%に相当しております。

(2) のれんの減損による影響について

当社は、企業買収に伴い生じたのれんを2019年12月期末時点で3,717,017千円計上しております。内、実質存続会社である旧menue株式の取得によるものは3,495,863千円で、買収時の収益計画と概ね相違ない進捗であります。また、2019年8月の株式会社ノベルバ吸収合併によるものは221,153千円であります。現状ではいずれも減損の兆候はないと判断しているものの、収益性の悪化などによる価値の毀損により、当該のれんの減損処理を実施する場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) M&A(企業買収等)による事業拡大について

当社は、事業拡大を加速する手段の一つとして、積極的にM&Aを活用してまいりたい方針です。対象企業について事前に詳細な調査を行い、慎重にリスクを検討したうえで進めてまいります。買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等、事前の調査では把握できなかった問題の発生や、買収事業の展開が想定どおりに進捗せず、投資対象の減損処理の必要が生じる場合等、当社の財政状態、業績及びその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、M&Aによって、当社が従来行っていなかった事業が加わる場合、当該事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度における日本経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

コミックを中心とする電子書籍市場は、ユーザーの拡大及びユーザー平均購入量の増加が続いております。課金や広告でマネタイズするマンガアプリも拡大しており、出版社の自社アプリも増加しております。今後も電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されております。(出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2019」)

しかしながら、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも想定されます。

このような市場環境の中で、当社はオリジナルコンテンツの創出や独占先行配信タイトル等による品揃え及び編集機能の強化を進めるとともに、未契約ライセンサーとの許諾獲得にも注力し、コンテンツ拡充に繋げております。また、サイト表示の改善や機能改良等、より長くお客様に使い続けていただけるようサービス改善も継続的に進めました。

ゲームビジネスにおいては当社原作の新作スマートフォン向けゲーム「RenCa:A/N(レンカアルパニグル)」をリリースする等、複数のタイトルをリリースしております。

この結果、当事業年度の売上高は100億円を超え、過去最高を記録しております。

以下、当事業年度における当社コンテンツプラットフォーム事業の主な活動状況であります。

電子書籍ビジネスの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」においては、累計82作品となるオリジナルコンテンツの配信や独占先行配信作品を含んだオリジナルレーベルの配信によってコンテンツの差別化を推進するとともに、人気作品を多数輩出する株式会社スクウェア・エニックス作品の配信を開始する等、コンテンツを拡充いたしました。さらに、お客様のニーズが高かった後払い決済を導入し、クレジットカードを保有していない方や利用に抵抗感のある方へのニーズに応えたほか、アプリ内にダウンロード機能を導入する等、お客様によりお手軽にご利用いただけるよう改良を行いました。また、これまで積み重ねてきたデータ分析に基づくサービス改善や接客強化の中で各セグメント(顧客属性)に合わせたお客様の利用を促進する施策も複数展開し、サイト活性化に繋げております。これによって、2019年9月に累計ダウンロード数が1億冊を突破、同年10月に会員登録数が300万人を突破する等、継続成長しております。無料マンガアプリ「コミックevery」においては、2019年12月に株式会社新潮社の漫画作品の配信を開始する等、アプリのリリース以来、継続してコンテンツ拡充を推進しております。新作から旧作まで幅広くコンテンツを取り揃え、基本無料で読める作品数を1,100作品、30,000話以上にまで拡大いたしました。

ゲームビジネスにおいては、株式会社オルトプラスと共同開発している当社原作の新作スマートフォン向けゲーム「RenCa:A/N(レンカアルパニグル)」を2019年12月にリリースし、ファンミーティングの開催や公式WEBラジオの公開等、様々なイベントを展開しております。

その他ビジネスにおいては、アプリゲーム「侍魂オンライン - 朧月伝説」のPR映像制作を担当し、映画監督・三池崇史氏を監督にお迎えする等、コンテンツ開発にとどまらず、プロモーション支援等のプロデュース活動に取り組む等、積極的にビジネス展開を進めております。

この結果、当事業年度の売上高は10,401,060千円(前年同期比13.2%増)、営業利益は817,923千円(前年同期比58.1%増)、経常利益は812,488千円(前年同期比63.8%増)、当期純利益は496,791千円(前年同期比90.4%増)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による経営成績への影響は軽微であります。

当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態

資産の部

当事業年度末における資産合計は7,753,074千円となり、前事業年度末に比べ648,471千円増加しました。

流動資産は3,292,031千円となり、前事業年度末に比べ657,227千円増加しました。これは主に、現金及び預金が1,090,453千円増加した一方で、売掛金が270,448千円、未収消費税等が125,161千円減少したことによるものです。

固定資産は4,461,042千円となり、前事業年度末に比べ8,756千円減少しました。これは主に、無形固定資産が204,051千円増加した一方で、投資その他の資産が216,250千円減少したことによるものです。

負債の部

当事業年度末における負債合計は3,016,630千円となり、前事業年度末に比べ794,983千円増加しました。

流動負債は2,656,630千円となり、前事業年度末に比べ1,034,983千円増加しました。これは主に、買掛金が95,424千円、未払金が59,650千円、未払法人税等が202,430千円、繰延収益が710,192千円増加した一方で、ポイント引当金が81,755千円減少したことによるものです。繰延収益は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従前の会計基準において売上計上していたものの一部について、新たに契約負債として認識したものであります。

固定負債は360,000千円となり、前事業年度末に比べ240,000千円減少しました。これは、長期借入金が240,000千円減少したことによるものです。

純資産の部

当事業年度末における純資産合計は4,736,443千円となり、前事業年度末に比べ146,512千円減少しました。これは主に、利益剰余金が、当期純利益の計上により496,791千円増加した一方で、「収益認識に関する会計基準」等の適用により当期首残高が655,227千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、61.1%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は1,964,528千円となり、前事業年度末に比べ1,090,453千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として、税引前当期純利益812,488千円、減価償却費158,557千円、のれん償却費264,002千円、売上債権の減少額270,811千円、仕入債務の増加額95,172千円、未払金の増加額51,569千円、未払又は未収消費税等の増減額129,969千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として、法人税等の支払額103,583千円等がありました。

この結果、獲得した資金は1,685,741千円(前年同期は310,802千円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金減少要因として、無形固定資産の取得による支出359,847千円等がありました。

この結果、使用した資金は368,380千円(前年同期は636,095千円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金減少要因として、長期借入金の返済による支出240,000千円等がありました。

この結果、使用した資金は228,054千円(前年同期は614,778千円の使用)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は、「FUNDIY STORE」での取扱い商品の一部において受注販売も行いましたが、受注から販売までの期間が短期であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はコンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツプラットフォーム事業	10,401,060	113.2
合計	10,401,060	113.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	2,887,237	31.42		
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	2,067,096	22.49		
KDDI株式会社	2,066,508	22.49		
ソフトバンク株式会社	1,421,092	15.46		

3. 上記相手先は決済代行業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

4. 当事業年度において、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。これは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度の期首から適用したことに伴い、販売先を一般ユーザーと捉えて主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定したことによるものであり、販売実績の状況に著しい変動があるものではありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

(概況)

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は10,401,060千円(前年同期比13.2%増)となり、営業利益は817,923千円(前年同期比58.1%増)、経常利益は812,488千円(前年同期比63.8%増)、当期純利益は496,791千円(前年同期比90.4%増)となりました。

なお、当社は、株主資本当期純利益率(ROE)を重要な経営指標と位置付けております。当事業年度末の株主資本当期純利益率(ROE)は10.3%(前年同期5.3%)となり前事業年度末と比較して5.0%増加いたしました。引き続きその向上に努めてまいります。

売上高

スマートフォンやタブレット向けを中心に、電子書籍市場は拡大していると推計されておりますが、その一方で、競合他社の新規参入が増加しており、競争が激化しております。

このような環境の中、当社は、オリジナルコンテンツの配信や販促キャンペーンの実施、約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」の充実等により、お客様の利用を促進する施策を展開いたしました。

売上原価

売上高に応じて、売上原価が5,765,013千円(前年同期比14.2%増)発生いたしました。

販売費及び一般管理費

中長期的な会員獲得を目的として、広告宣伝及び販売促進を強化しております。

広告宣伝の強化により、広告宣伝費が2,808,779千円発生いたしました。広告宣伝は、継続的に効果検証を実施し効率化を図っております。

この結果、販売費及び一般管理費合計は3,818,123千円(前年同期比5.3%増)となりました。

営業外費用

銀行からの借入により、支払利息が4,785千円及び融資手数料が3,858千円発生いたしました。

この結果、営業外費用は10,264千円(前年同期比62.6%減)となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税を305,943千円、法人税等調整額を9,753千円計上した結果、当期純利益は496,791千円(前年同期比90.4%増)となりました。

なお、グループ再編の実施に伴い発生したのれん償却費を販売費及び一般管理費に264,002千円計上しており、これを控除した、のれん償却前経常利益は1,076,491千円(前年同期比45.5%増)、のれん償却前当期純利益は760,793千円(前年同期比50.7%増)であります。

(3) キャッシュ・フロー

「(経営成績等の状況の概要)(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業活動に必要な資金について、流動性の高い現金及び現金同等物として保持しております。

当社の主な資金需要は、ロイヤリティ等の原価、広告宣伝費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、コンテンツプラットフォーム事業の拡充を目的とする投資資金であります。これらの資金需要につきましては自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの短期借入により調達する方針であり、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末現在において、特記すべき重要な資本的支出の予定はありません。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 建物附属設備	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社	17,380	20,784	38,165	69

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,150,198	6,150,462	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,150,198	6,150,462		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 40名 当社子会社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名	当社の監査等委員でない取締役 2名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 33名
新株予約権の数(個)	23,709 (注)1	21,885 (注)1	28,088 [27,824] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,709 (注)1	普通株式 21,885 (注)1	普通株式 28,088 [27,824] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2	500 (注)2	800 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年5月27日 至 2021年6月30日	自 2017年1月31日 至 2021年6月30日	自 2018年3月31日 至 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 500 資本組入額 250	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役および監査役が任期満了により退任した場合、若しくは従業員が定年により退職した場合又は当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 当社の普通株式又は当該株式を表章する預託証券が国内又は国外のいずれかの取引所に上場していない場合には、本新株予約権の行使をすることができない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事項
当社は、新株予約権者が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画についての議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合（いずれについても、当該各行為について株主総会の承認を要しない場合は、当該各行為に係る取締役会決議がなされた場合）又は当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第4回新株予約権	
決議年月日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1名
新株予約権の数(個)	82,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 82,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年1月31日 至 2025年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。 その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的である株式の数に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事項
当社は、新株予約権者が本新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得できる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転計画承認の議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画についての議案を当社株主総会に上程する当社取締役会の決議がされた場合（いずれについても、当該各行為について株主総会の承認を要しない場合は、当該各行為に係る取締役会決議がなされた場合）又は当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第 6 回新株予約権	
決議年月日	2017年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の監査等委員でない取締役 3名 当社の従業員 36名
新株予約権の数(個)	2,430 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 243,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,320 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2024年 6 月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,322 資本組入額 1,161
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は平成29年12月期乃至平成31年12月期の各事業年度の当社ののれん償却前営業利益(営業利益にのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。)の累積額が下記の各号に掲げる各金額を超過した場合、当該のれん償却前営業利益を達成した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a)のれん償却前営業利益の累積額が4,150百万円を超過した場合:行使可能割合 20%</p> <p>(b)のれん償却前営業利益の累積額が4,300百万円を超過した場合:行使可能割合 80%</p> <p>(c)のれん償却前営業利益の累積額が4,500百万円を超過した場合:行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益及びキャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合、連結キャッシュ・フロー計算書)におけるのれん償却額を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとし、この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事項及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定その他の理由により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月16日 (注)1	384,700	5,879,200	332,688	1,706,563	332,688	1,706,063
2017年4月19日 (注)2	152,900	6,032,100	132,227	1,838,791	132,227	1,838,291
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)3	54,126	6,086,226	13,531	1,852,322	13,531	1,851,822
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)3	41,122	6,127,348	10,613	1,862,936	10,613	1,862,436
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	22,850	6,150,198	5,994	1,868,930	5,994	1,868,430

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,880円

払込金額 1,547円

資本組入額 864.80円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,729.60円

資本組入額 864.80円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が264株、資本金が105千円及び資本準備金が105千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	23	41	43	4	4,014	4,139	
所有株式数 (単元)		9,688	7,910	6,464	12,779	105	24,530	61,476	2,598
所有株式数 の割合(%)		15.76	12.87	10.51	20.79	0.17	39.90	100.00	

(注) 自己株式250,223株は、「個人その他」に2,502単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	662,800	11.23
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	544,500	9.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	399,709	6.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHO E LANE, LONDON EC4A 4A U, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	248,168	4.21
吉田 仁平	東京都千代田区	244,259	4.14
GOLDMAN, SACH S & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YOR K, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	203,900	3.46
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRA NCH PRIME CLIE NT ASSET EQUIT Y ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	KILMORE HOUSE, PARK LA NE, SPENCER DOCK. DUBL IN IRELAND DUBLIN1 (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデン タワー)	167,500	2.84
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	125,000	2.12
MSIP CLIENT SE CURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANAR Y WHARF, LONDON E14 4Q A, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	91,440	1.55
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタ ワー	88,700	1.50
計		2,775,976	47.05

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して
おります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 662,800株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,897,400	58,974	
単元未満株式	普通株式 2,598		
発行済株式総数	6,150,198		
総株主の議決権		58,974	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーグリー	東京都港区北青山2丁目13番5号	250,200		250,200	4.06
計		250,200		250,200	4.06

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式を23株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	43	43
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	250,223		250,223	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、現在配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、中長期的な事業拡大や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。なお、2018年11月14日に開示した「中期経営計画」に記載しましたとおり、2021年12月期までに配当性向10%での配当を目指しておりますが、現時点では未定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」を実現し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を築くためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠との基本認識のもと、以下のとおり、企業統治の体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。独立性の高い社外取締役3名及び監査等委員会による監督、監査機能の充実により、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持し、継続的に企業価値を向上させることができると考え、現在の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役4名（監査等委員である取締役を除く。うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計7名で構成され、経営戦略、事業計画の執行に関する最高意思決定機関として毎月開催しており、法令、定款に定められた事項に限定せず、決議事項、報告事項を幅広く議案とする事により、実質的な最高意思決定機関として機能しております。

取締役会議長は吉田仁平であり、取締役会の構成員は(2)役員の状況に記載のとおりであります。

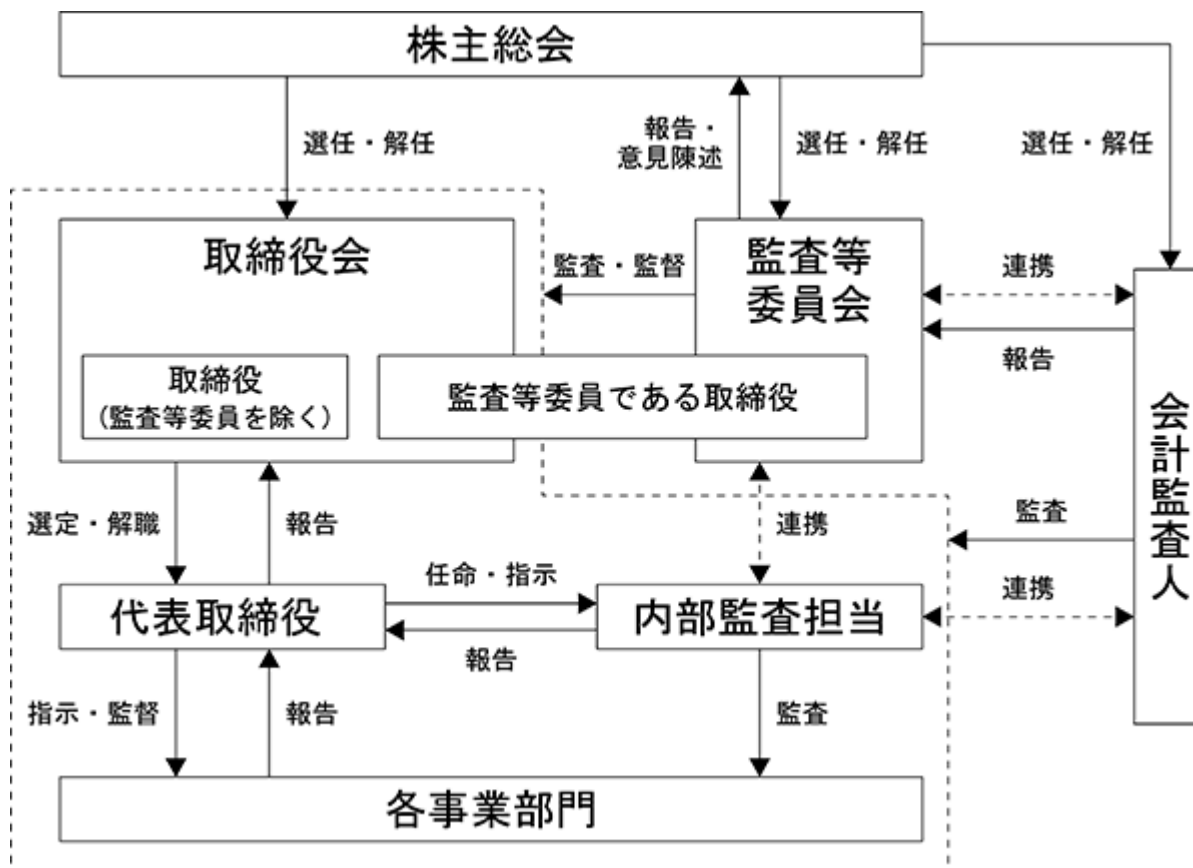
なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

b. 監査等委員会

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）全員をもって監査等委員会を組織し、常勤の監査等委員を選定するとともに当該委員会を毎月開催しております。監査等委員は、社長との情報交換会等を通じて定期的に意見交換を行っております。また、常勤監査等委員は経営会議等の主要な会議に出席し、業務執行取締役と執行役員の業務執行を監査、監督するとともに、日常的に情報収集に努めております。

監査等委員会の委員長は田中新であり、監査等委員会の構成員は(2)役員の状況に記載のとおりであります。

会社の機関及び企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定め、内部統制システムの整備を行っております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、当社「企業行動規範」に基づき、法令及び定款並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の職務を執行する。
 - (b) 当社取締役会は、独立した社外取締役を招へいして構成し、その意思決定及び業務執行の適法性を監督する機能を強化して経営の透明性・公平性を確保する。
 - (c) 当社監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムが有効に機能しているかを確認するとともに、その整備・維持の状況を監視する。
 - (d) 当社管理部門は、当社グループにおける法令遵守に関わる規程・マニュアルその他の関連規程の整備、コンプライアンスに関わる教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めるとともに、内部統制システムの整備、維持を行う。
 - (e) コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制における問題点の把握と改善に努める。
 - (f) 当社内部監査部門は、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性、有効性等を監視するとともに、内部統制システムのモニタリングを行い、適宜、代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - (g) 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務諸表の信頼性を確保するための体制の整備を図り、継続的な評価と必要な是正を行う。
 - (h) 反社会的勢力に対しては、法令及び社内規程に従い、組織的に毅然と対応し、一切の関係を遮断する。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に関わる文書その他の情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、その保存媒体の形式に応じて、適切に保存・管理する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制の整備を行う。
 - (b) 重大リスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に基づいて迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、定時取締役会を月一回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関わる重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - (b) 当社グループは、職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において職務執行に関する権限及び責任を明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - (c) 当社は、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、取締役会の意思決定に必要な情報について十分な検討、事前協議を行う。
 - (d) 当社は、執行役員制度の導入により、権限を適切に委譲し、業務執行の効率化、迅速化を図る。
 - (e) 中期経営計画及び年度予算・事業計画を策定し、その進捗を月次及び適宜レビューすることにより課題の抽出と迅速な対応を行う。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、その他子会社の経営管理については、当社管理部門がその任にあたる。
 - (b) 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上の重要事項については、取締役会の事前承認を必要とし、適時業務の執行に関して必要な報告及び資料の提出を求める。
- f. 監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社監査等委員会からの要請があった場合、その職務を補助する使用人（以下、「監査等委員補助者」という。）として、管理部門の中から若干名を選任する。
 - (b) 選任された監査等委員補助者は、当社監査等委員の指揮・命令に服するものとし、監査等委員補助者に対する人事権の行使にあたっては、事前に当社監査等委員と監査等委員でない当社取締役が協議する。

- g. 監査等委員でない当社取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等（以下、「当社グループの取締役等」という。）が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役等は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社監査等委員会に報告する。また、当社監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役等に対し報告を求めることができる。
 - (b) 当社監査等委員は、当社の取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また重要な決裁書類及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができ、代表取締役及び業務を執行する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (c) 当社監査等委員会への報告をした当社グループの取締役等に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
 - (d) 当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役は、連携を強化し、適宜必要な情報交換を行う。
- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査等委員会は、監査の実施に際し必要に応じて当社管理部門に協力を要請することができる。
 - (b) 当社監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。
 - (c) 当社監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに必要な処理を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程において、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・適切な対応を行うための基本事項を定め、当社の被り得る損失、損害及び不利益の防止とこれらの最小化を図る体制を整備しております。社長をリスク管理統括責任者、管理部長をリスク管理責任者、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長をリスク管理担当者として、リスク管理施策の計画、決定、推進を行っております。

また、当社が事業上、重視すべきリスクはコンプライアンスリスクと考えており、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス規程を定めるとともにコンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は社長を委員長、管理部長を副委員長、監査等委員である取締役を除く常勤取締役、執行役員及び各部門長を委員とし、さらに常勤の監査等委員である取締役をオブザーバーに加えて構成し、コンプライアンス体制の強化、活動の推進に関する協議や検討、コンプライアンス意識の向上、教育指導等を行っております。また、企業行動規範も定め、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

なお、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者該当し、取得、収集した個人情報の漏洩等は当社の信用力低下に直結することから、2014年11月にプライバシーマーク認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

日常の業務におけるコンプライアンス体制においては、管理部において法務チェックを含めたコンプライアンスチェックを行っており、必要に応じて顧問弁護士と連携を取りながら、事業を推進しております。

責任限定契約の内容

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めるとともに、取締役佐藤俊介、取締役田中新、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦との間で当該契約を締結しております。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額とし、また当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- c. 当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性0名（役員のうち女性の比率は0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	吉田 仁平	1971年12月30日	1994年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 2000年4月 ITX株式会社転籍 2004年6月 株式会社モーネット 取締役就任 2006年6月 同社 代表取締役就任 2007年6月 株式会社ビーピーエムエフ（現当社）入社 2007年10月 同社 執行役員就任 2009年1月 南京波波魔火信息技术`有限公司 執行董事就任 2012年3月 menue株式会社（現当社） 取締役就任 2013年3月 同社 代表取締役就任 2014年2月 株式会社MNH（現当社） 代表取締役就任（現任）	(注) 2	244,259
取締役 管理部長 兼 社長室長	櫻井 祐一	1975年9月12日	2001年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2006年2月 ネクステック株式会社入社 2008年10月 株式会社ガーラ入社 執行役員就任 2013年1月 menue株式会社（現当社）入社 2014年10月 当社 取締役就任（現任） 管理部長 2019年1月 当社 管理部長兼社長室長（現任）	(注) 2	7,558
取締役 コンテンツ プロデュース 部長	秋田 堅司	1981年7月29日	2004年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2006年7月 株式会社アスキー入社 2007年8月 株式会社ミクシィ入社 2012年7月 株式会社スクウェア・エニックス入社 2014年1月 株式会社マーベラス入社 2016年10月 当社入社 当社 執行役員就任 2017年3月 事業開発部（現コンテンツプロデュース部）長（現任） 2019年3月 当社 取締役就任（現任）	(注) 2	
取締役 (注) 1	佐藤 俊介	1978年6月3日	2001年4月 バリュークリックジャパン株式会社 取締役就任 2008年7月 株式会社エスワンオーインタラクティブ（現株式会社ハートラス） 代表取締役会長就任 2015年3月 当社 取締役就任（現任） 2015年4月 SOCIAL GEAR PTE.LTD. Director就任（現任） 2016年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役CMO就任（現任）	(注) 2	44,802

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田中 新	1962年 7月 8日	1985年 4月 2000年 4月 2007年 5月 2012年 4月 2013年 7月 2014年10月 2016年 3月	株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 株式会社毎日コムネット入社 株式会社エイチ・ユー 取締役就任 株式会社ワークス・ジャパン 取締役就任 menue株式会社(現当社)入社 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	4,125
取締役 (監査等委員) (注) 1	吉田 広明	1972年 7月27日	2003年 6月 2007年 1月 2014年 2月 2016年 3月	株式会社産業再生機構入社 弁護士法人北浜法律事務所 パートナー(現任) 株式会社MNH(現当社) 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員) (注) 1	大橋 敏彦	1965年 6月26日	1989年 4月 1993年 6月 2000年10月 2008年 4月 2009年 4月 2014年 3月 2015年 5月 2016年 3月	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド入社 株式会社ロッキング・オン入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 株式会社日本政策投資銀行出向 大橋公認会計士事務所設立 同所長(現任) 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 監査役就任(現任) 当社 監査役就任 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
計						300,744

- (注) 1. 取締役佐藤俊介、取締役吉田広明、取締役大橋敏彦は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名選任しております。

当社は、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの確立を目的として、社外取締役による豊富な経験、会計・法律に関する高い見識等に基づき、経営に対する客観的かつ的確な助言を求めるとともに、取締役の職務執行の監督をしていただいております。

社外取締役佐藤俊介氏は、経営者として豊富な経験と見識を有しております。

社外取締役監査等委員吉田広明氏は、弁護士であり、法律に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役3名はいずれも毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

なお、本書提出日現在、社外取締役佐藤俊介氏は当社の株式を44,802株所有しております。この関係以外に社外取締役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当は、随時、監査等委員会に対し内部監査状況の報告を行うなど監査等委員会との連携体制をとっております。会計監査人と監査等委員会の相互連携につきましては、情報を共有するとともに実効性ある連携体制をとっております。

内部統制部門である管理部とは必要に応じて情報共有を行うなど連携を取っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）全員をもって組織され、常勤監査等委員1名を選定しております。毎月、監査等委員会を開催しております。また、常勤監査等委員は、執行部門への聴取及び現場実査並びに内部監査部門との連携による日常的な情報収集を行い、これを監査等委員会において共有し、監査等委員会による監査の実効性の向上を図っております。

なお、社外取締役監査等委員大橋敏彦氏は、公認会計士及び税理士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

内部監査の状況

社長直属の内部監査担当者1名を設置し、定期的かつ随時必要な内部監査を実施しております。監査等委員会とは、適宜、監査等委員会に対し内部監査状況の報告を行い、監査等委員会による監査の状況の共有を受けるなど監査等委員会と連携し内部監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 柳下 敏男

業務執行社員 河島 啓太

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するに当たって考慮するものとしている方針を定めておりませんが、監査等委員会は、次項に記載のとおり定期的に監査公認会計士等に対する評価を行い再任を決定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理及びそのレビュー・検査の結果、監査チームの独立性・専門性・事業内容とリスクに対する理解度、監査報酬の水準、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、不正リスクへの配慮等の項目について行っており、監査等委員会は再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,800		15,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査報酬の見積り及び監査計画の説明を受け、過去3期における監査時間の実績及び監査報酬の推移等の要素を勘案して検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会の決議により定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において審議、決定することとしており、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬の上限額の範囲内で、各取締役の業務分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は存在しません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は以下のとおりであります。

（2016年12月15日決議）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、基本報酬の額について年額300,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、業績連動報酬の額について年額150,000千円以内（ただし、基本報酬と業績連動報酬の年間総額は300,000千円を超えない）とする。

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）とする。

（2020年3月26日決議）

業績連動報酬額の限度額の範囲内で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50,000千円以内とする。

経営陣の報酬体系は、業績達成のインセンティブとして機能し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有すべく、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、中長期インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式）とで構成しております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役に該当する取締役の報酬等は、基本報酬のみで構成されます。

役員報酬の構成比については、業績への貢献及び関与の度合いが大きい代表取締役、事業部門を担当する取締役、管理部門を担当する取締役の順に業績連動報酬及び株式報酬の変動幅が大きくなるように設計されております。

基本報酬の水準については当社の事業規模等を考慮した客観的なベンチマークを行い、各取締役の基本報酬の額は、各取締役に求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において決定しております。

業績連動報酬は、基本報酬を算定の基礎として、売上高と営業利益に関する各事業年度における目標達成率、業績への貢献度等の評価及び役職に応じた変数を乗じて算出された額に基づき取締役会において決定します。

当社は、売上規模及び収益性のバランスが取れた健全な成長の実現を経営陣に動機づけるため、売上高と営業利益に関する各事業年度における目標達成率を業績連動報酬の指標としております。なお、業績連動報酬は、上記のとおり取締役会において各取締役に對する支給額が決定されたのち、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うものとし、

株式報酬は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式を割り当てるものとし、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の額は、各取締役に求められる職責、業績への貢献度等の評価を勘案し、取締役会において決定いたします。譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限につきましては次のとおりであります。

a. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記c.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

b. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数100,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

c. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(a) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(b) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(a)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(c)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(c) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(d) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(e) その他

譲渡制限付株式割当契約における意思表示及び通知の方法、譲渡制限付株式割当契約改定の方法その他当社取締役会で定める事項を譲渡制限付株式割当契約の内容とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	53,440	53,440			3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	12,000	12,000			1
社外役員	12,192	12,192			3

- (注) 1. 使用人兼務取締役は存在していません。
 2. 前事業年度における業績連動報酬の指標である売上高、営業利益の目標はそれぞれ10,271百万円、1,248百万円であり、実績はそれぞれ9,190百万円、517百万円であります。
 3. 当事業年度に係る業績連動報酬として、上記報酬額とは別途取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)3名に対し、総額8,074千円を支払うことを2020年3月26日開催の取締役会で決議しております。なお、当事業年度における業績連動報酬の指標である売上高、営業利益の目標はそれぞれ10,570百万円、904百万円であり、実績はそれぞれ10,401百万円、817百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号)附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し会計基準の変更等に迅速に対応するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574,075	1,664,528
売掛金	1,550,087	1,279,639
有価証券	300,000	300,000
商品	2,747	2,987
貯蔵品	81	1,323
前渡金	12,673	19,728
前払費用	19,782	25,263
関係会社未収入金	199	
未収消費税等	125,161	
その他	1 52,076	404
貸倒引当金	2,080	1,843
流動資産合計	2,634,804	3,292,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,662	14,662
建物附属設備	10,964	11,655
工具、器具及び備品	119,434	131,853
減価償却累計額	100,912	110,579
減損損失累計額	9,426	9,426
有形固定資産合計	34,722	38,165
無形固定資産		
のれん	3,739,761	3,717,017
商標権	546	432
ソフトウェア	98,785	188,135
コンテンツ資産	149,282	403,767
ソフトウェア仮勘定	4,288	8,264
コンテンツ資産仮勘定	155,272	34,371
無形固定資産合計	4,147,937	4,351,988
投資その他の資産		
関係会社株式	205,388	
繰延税金資産	36,722	26,968
その他	45,028	43,919
投資その他の資産合計	287,139	70,888
固定資産合計	4,469,798	4,461,042
資産合計	7,104,602	7,753,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	992,278	1,087,702
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	224,726	284,377
未払費用	14,973	21,648
未払法人税等	14,156	216,586
未払消費税等	26,119	30,927
繰延収益		710,192
預り金	6,973	7,850
賞与引当金	20,663	45,783
ポイント引当金	81,755	
その他		11,561
流動負債合計	1,621,646	2,656,630
固定負債		
長期借入金	600,000	360,000
固定負債合計	600,000	360,000
負債合計	2,221,646	3,016,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,862,936	1,868,930
資本剰余金		
資本準備金	1,862,436	1,868,430
資本剰余金合計	1,862,436	1,868,430
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,530,424	1,371,988
利益剰余金合計	1,530,424	1,371,988
自己株式	373,348	373,392
株主資本合計	4,882,448	4,735,957
新株予約権	508	486
純資産合計	4,882,956	4,736,443
負債純資産合計	7,104,602	7,753,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	9,190,387	10,401,060
売上原価	5,048,195	5,765,013
売上総利益	4,142,191	4,636,047
販売費及び一般管理費	2 3,624,962	2 3,818,123
営業利益	517,229	817,923
営業外収益		
受取利息	1 137	1 550
受取配当金	113	87
為替差益	41	
固定資産受贈益	2,247	
賞与引当金戻入額		408
還付加算金		508
受取返戻金	2,141	1,275
違約金収入		1,000
消費税等調整額	1,202	208
その他	200	790
営業外収益合計	6,084	4,829
営業外費用		
支払利息	7,286	4,785
融資手数料	2,891	3,858
上場関連費用	13,759	
自己株式取得費用	3,157	
その他	341	1,620
営業外費用合計	27,436	10,264
経常利益	495,878	812,488
特別利益		
子会社清算益	1 16,768	
特別利益合計	16,768	
特別損失		
減損損失	3 7,271	
出資金評価損	1,000	
特別損失合計	8,271	
税引前当期純利益	504,374	812,488
法人税、住民税及び事業税	218,579	305,943
法人税等調整額	24,896	9,753
法人税等合計	243,476	315,697
当期純利益	260,898	496,791

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		5,048,195	100.0	5,765,013	100.0
売上原価		5,048,195	100.0	5,765,013	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ロイヤリティ	3,840,091	4,325,418
決済手数料	835,228	924,745
減価償却費	101,210	112,047
サーバー管理費	235,943	242,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,852,322	1,851,822	1,851,822	1,269,525	1,269,525	200	4,973,471	594	4,974,065
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,852,322	1,851,822	1,851,822	1,269,525	1,269,525	200	4,973,471	594	4,974,065
当期変動額									
新株の発行	10,613	10,613	10,613				21,226		21,226
当期純利益				260,898	260,898		260,898		260,898
自己株式の取得						373,148	373,148		373,148
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								86	86
当期変動額合計	10,613	10,613	10,613	260,898	260,898	373,148	91,023	86	91,109
当期末残高	1,862,936	1,862,436	1,862,436	1,530,424	1,530,424	373,348	4,882,448	508	4,882,956

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,862,936	1,862,436	1,862,436	1,530,424	1,530,424	373,348	4,882,448	508	4,882,956
会計方針の変更による累積的影響額				655,227	655,227		655,227		655,227
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,862,936	1,862,436	1,862,436	875,197	875,197	373,348	4,227,220	508	4,227,728
当期変動額									
新株の発行	5,994	5,994	5,994				11,989		11,989
当期純利益				496,791	496,791		496,791		496,791
自己株式の取得						43	43		43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								22	22
当期変動額合計	5,994	5,994	5,994	496,791	496,791	43	508,736	22	508,714
当期末残高	1,868,930	1,868,430	1,868,430	1,371,988	1,371,988	373,392	4,735,957	486	4,736,443

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	504,374	812,488
減価償却費	123,057	158,557
減損損失	7,271	
のれん償却額	243,897	264,002
貸倒引当金の増減額(は減少)	262	237
賞与引当金の増減額(は減少)	20,663	25,120
ポイント引当金の増減額(は減少)	27,486	
受取利息及び受取配当金	251	638
支払利息	7,286	4,785
融資手数料	2,891	3,858
上場関連費用	13,759	
自己株式取得費用	3,157	
子会社清算損益(は益)	16,768	
売上債権の増減額(は増加)	34,853	270,811
たな卸資産の増減額(は増加)	434	1,466
前渡金の増減額(は増加)	12,349	7,054
仕入債務の増減額(は減少)	160,889	95,172
未払金の増減額(は減少)	63,128	51,569
未払費用の増減額(は減少)	3,773	5,012
前受金の増減額(は減少)		11,561
繰延収益の増減額(は減少)		26,854
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	31,642	
未払又は未収消費税等の増減額	165,284	129,969
その他	20	493
小計	801,226	1,797,151
利息及び配当金の受取額	251	638
利息の支払額	7,149	4,648
融資手数料の支払による支出	2,785	3,816
法人税等の支払額	480,740	103,583
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,802	1,685,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,695	10,226
無形固定資産の取得による支出	382,388	359,847
無形固定資産の売却による収入		1,693
敷金及び保証金の差入による支出	5,991	
貸付けによる支出	50,000	
関係会社株式の取得による支出	205,388	
子会社の清算による収入	14,368	
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,095	368,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	240,000	240,000
株式の発行による収入	21,226	11,989
上場関連費用の支出	19,699	
自己株式の取得による支出	376,305	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,778	228,054
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	940,071	1,089,306
現金及び現金同等物の期首残高	1,814,146	874,075
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,147
現金及び現金同等物の期末残高	874,075	1,964,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	50年
建物附属設備	8～15年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
コンテンツ資産	3年(利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

5～20年の均等償却を採用しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(会計方針の変更の具体的な内容)

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

履行義務の充足分及び未充足分の区分

取引価格の算定

履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

当社サービス「まんが王国」においては、従来、ポイント購入時に全額を収益として認識しておりましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時又は失効時まで繰り延べ、契約負債として認識する方法に変更いたしました。当該契約負債については、貸借対照表上「繰延収益」として表示しております。

この結果、繰越利益剰余金の当期首残高は、655,227千円減少しております。なお、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2019年1月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」32,631千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」36,722千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	50,000千円	千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これらの当座貸越契約及び貸出コミットメント契約については、財務制限条項が付されております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	〃	〃
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

3. 財務制限条項

前事業年度(2018年12月31日)

- (1) 当座貸越契約(極度額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれかが高い方の80%以上に維持すること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれかが大きい方の75%以上に維持すること。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- (3) 貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2018年12月期における借入人の単体の経常利益(連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益)について赤字を計上しないこと。

2018年12月期末における借入人の単体の純資産額(連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額)が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。

- (4) 貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

当事業年度（2019年12月31日）

- (1) 当座貸越契約（極度額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2018年12月期決算以降、各年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2017年12月期決算期末日又は直前に到来する年度の決算期末日における単体の貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期純利益が、2017年12月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2016年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2017年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- (3) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

2019年12月期における借入人の単体の経常利益（連結決算を行った場合は連結ベースでの経常利益）について赤字を計上しないこと。

2019年12月期末における借入人の単体の純資産額（連結決算を行った場合は連結ベースでの純資産額）が前期末における借入人の単体の純資産額の85%に相当する金額を下回らないこと。
- (4) 貸出コミットメント契約（契約総額500,000千円）について財務制限条項が付されており、当該条項は次のとおりであります。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	16,890千円	540千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
給与	225,762千円	242,945千円
広告宣伝費	2,668,731 "	2,808,779 "
減価償却費	21,847 "	46,510 "
のれん償却費	243,897 "	264,002 "
貸倒引当金繰入額	5,440 "	4,330 "
賞与引当金繰入額	15,599 "	35,560 "
おおよその割合		
販売費	74%	74%
一般管理費	26 "	26 "

3 減損損失

前事業年度(自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,086,226	41,122		6,127,348

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 41,122株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95	250,085		250,180

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 250,000株
単元未満株式の買取りによる増加 85株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						508
合計						508

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,127,348	22,850		6,150,198

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 22,850株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	250,180	43		250,223

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 43株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						486
合計						486

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	574,075千円	1,664,528千円
有価証券勘定	300,000 "	300,000 "
現金及び現金同等物	874,075千円	1,964,528千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、流動性が高くかつ安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資や事業投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。これらは金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先毎の与信限度額及び残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施することにより信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

当社は、必要に応じて、金利条件の見直しや借換えを行うことで金利の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における売掛金のうち78.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	574,075	574,075	
(2) 売掛金	1,550,087		
貸倒引当金()	2,080		
	1,548,006	1,548,006	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
(4) 関係会社短期貸付金	50,000	50,000	
(5) 関係会社未収入金	199	199	
(6) 未収消費税等	125,161	125,161	
資産計	2,597,443	2,597,443	
(1) 買掛金	992,278	992,278	
(2) 未払金	224,726	224,726	
(3) 未払法人税等	14,156	14,156	
(4) 未払消費税等	26,119	26,119	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,007	7
(6) 長期借入金	600,000	600,010	10
負債計	2,097,280	2,097,297	17

() 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,664,528	1,664,528	
(2) 売掛金	1,279,639		
貸倒引当金()	1,843		
	1,277,795	1,277,795	
(3) 有価証券	300,000	300,000	
資産計	3,242,324	3,242,324	
(1) 買掛金	1,087,702	1,087,702	
(2) 未払金	284,377	284,377	
(3) 未払法人税等	216,586	216,586	
(4) 未払消費税等	30,927	30,927	
(5) 1年内返済予定の長期借入金	240,000	239,947	52
(6) 長期借入金	360,000	359,744	255
負債計	2,219,593	2,219,285	307

() 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

合同運用指定金銭信託であり、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
関係会社株式(非上場株式)	205,388千円	千円

当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	574,075			
売掛金	1,550,087			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000			
関係会社短期貸付金	50,000			
関係会社未収入金	199			
未収消費税等	125,161			
合計	2,599,524			

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,664,528			
売掛金	1,279,639			
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000			
合計	3,244,167			

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	240,000	120,000		
合計	240,000	240,000	240,000	120,000		

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	240,000	240,000	120,000			
合計	240,000	240,000	120,000			

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	300,000	300,000	
小計	300,000	300,000	
合計	300,000	300,000	

当事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他	300,000	300,000	
小計	300,000	300,000	
合計	300,000	300,000	

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
営業外収益「その他」(注)	86千円	22千円

(注) 重要性が乏しいため、損益計算書上、営業外収益「その他」に含めて表示しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の従業員 40名 当社子会社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 96,737株	普通株式 55,085株
付与日	2014年6月27日	2015年2月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年5月27日～2021年6月30日	2017年1月31日～2021年6月30日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年1月30日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の取締役 1名	当社の監査等委員でない取締役 2名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 33名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 137,362株	普通株式 37,900株
付与日	2015年1月30日	2016年5月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月31日～2025年1月30日	2018年3月31日～2023年6月30日

	第6回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社の監査等委員でない取締役 3名 当社の従業員 36名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2017年6月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月1日～2024年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数は、付与時基準であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効・消却		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	31,361	30,557
権利確定		
権利行使	5,072	8,536
失効・消却	2,580	136
未行使残	23,709	21,885

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年1月30日	2016年3月30日
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与		
失効・消却		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	89,362	31,346
権利確定		
権利行使	7,362	1,880
失効・消却		1,378
未行使残	82,000	28,088

	第6回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日
権利確定前(株)	
前事業年度末	254,000
付与	
失効・消却	11,000
権利確定	
未確定残	243,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効・消却	
未行使残	

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年5月26日	2015年1月30日
権利行使価格(円)	500	500
行使時平均株価(円)	965	1,306
付与日における公正な評価単価(円)		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年1月30日	2016年3月30日
権利行使価格(円)	500	800
行使時平均株価(円)	1,315	880
付与日における公正な評価単価(円)		

	第6回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日
権利行使価格(円)	2,320
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	2

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額	114,718千円
(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	15,394千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第6回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権であります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	496千円	7,391千円
ポイント引当金	25,033 "	"
前渡金	257 "	257 "
賞与引当金	6,327 "	14,019 "
貸倒引当金	"	564 "
減価償却超過額	2,402 "	1,382 "
繰延資産償却超過額	188 "	126 "
敷金償却	1,499 "	1,838 "
その他	517 "	1,388 "
繰延税金資産小計	36,722千円	26,968千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	36,722千円	26,968千円
繰延税金負債	"	"
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	36,722千円	26,968千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.3%
住民税均等割	0.7%	0.1%
のれん償却額	15.0%	10.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	%
その他	0.1%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%	38.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	2,887,237
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	2,067,096
KDDI株式会社	2,066,508
ソフトバンク株式会社	1,421,092

(注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

2. 顧客の購入代金は通信キャリア等の決済代行会社を通じて決済され、当社に入金されますので、これらを販売先としております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当事業年度において、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。これは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当事業年度の期首から適用したことに伴い、販売先を一般ユーザーと捉えて主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定したことによるものであり、販売実績の状況に著しい変動があるものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、コンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	830.75円	802.71円
1株当たり当期純利益	43.75円	84.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	42.84円	83.42円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	260,898	496,791
普通株主に帰属しない(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	260,898	496,791
期中平均株式数(株)	5,963,347	5,880,993
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	126,889	73,996
(うち新株予約権(株))	(126,889)	(73,996)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数2,540個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数2,430個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

当社は、コンテンツプラットフォーム事業を行っており、顧客にコンテンツを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社の主力サービスである「まんが王国」においては、顧客がポイントを使用するごとにコンテンツを提供する義務を負っており、当該ポイント使用時又は失効時に履行義務が充足されます。そのため、当該ポイント使用又は失効により収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産								
建物	14,662			14,662	1,564		293	13,098
建物附属設備	10,964	690		11,655	7,373		1,013	4,282
工具、器具及び備品	119,434	13,259	840	131,853	101,642	9,426		20,784
有形固定資産計	145,062	13,949	840	158,171	110,579	9,426	1,307	38,165
無形固定資産								
のれん	4,898,424	241,258		5,139,682	1,422,665		264,002	3,717,017
商標権	1,238			1,238	806		113	432
ソフトウェア	153,284	137,542	3,552	287,274	97,102	2,036	36,229	188,135
コンテンツ資産	760,336	373,300	6,900	1,126,735	717,733	5,234	112,059	403,767
ソフトウェア仮勘定	4,288	137,842	133,866	8,264				8,264
コンテンツ資産仮勘定	155,272	279,150	400,052	34,371				34,371
無形固定資産計	5,972,844	1,169,094	544,371	6,597,567	2,238,307	7,271	412,405	4,351,988

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	株式会社ノベルバ吸収合併時ののれん	241,258 千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	137,542 千円
コンテンツ資産	配信コンテンツ	368,035 千円
ソフトウェア仮勘定	開発中の自社利用ソフトウェア	137,842 千円
コンテンツ資産仮勘定	制作中の配信コンテンツ	279,150 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替	133,866 千円
コンテンツ資産仮勘定	コンテンツ資産勘定への振替	373,300 千円

3. 当期増加額には、株式会社ノベルバの吸収合併による増加額が以下のとおり含まれております。

工具、器具及び備品	1,206 千円
ソフトウェア	26,906 千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	240,000	240,000	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	600,000	360,000	0.7	2021年1月1日～ 2022年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
合計	840,000	600,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,000	120,000		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,080	1,843		2,080	1,843
賞与引当金	20,663	45,783		20,663	45,783
ポイント引当金	81,755			81,755	

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理による戻入額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理による戻入額であります。

3. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、「収益認識に関する会計基準」等の早期適用に伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,336
預金	
普通預金	1,662,565
別段預金	627
計	1,663,192
合計	1,664,528

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTドコモ	529,931
KDDI(株)	195,299
GMOペイメントゲートウェイ(株)	160,414
ソフトバンク(株)	122,041
(株)講談社	66,144
その他	205,806
合計	1,279,639

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,550,087	11,205,314	11,475,763	1,279,639	90.0	46

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

商品

区分	金額(千円)
商品	
「FUNDIY STORE」販売商品	2,987
合計	2,987

貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
切手	1,293
印紙	30
合計	1,323

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モバイルブック・ジェーピー	194,548
(株)小学館	175,540
(株)集英社	98,107
(株)NTTドコモ	53,025
(株)双葉社	42,251
その他	524,229
合計	1,087,702

繰延収益

区分	金額(千円)
まんが王国	705,132
コミックevery	4,805
ノベルバ	254
合計	710,192

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,464,434	5,027,144	7,742,759	10,401,060
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	163,773	284,853	610,145	812,488
四半期(当期)純利益 (千円)	96,600	169,070	362,997	496,791
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.44	28.77	61.75	84.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.44	12.33	32.98	22.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内										
基準日	毎年12月31日										
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号										
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
取次所											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.beaglee.com/										
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年12月31日現在の当社の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とします。</p> <p>(2) 優待制度の内容 当社が運営するコミック配信サービス「まんが王国」（https://comic.k-manga.jp/）でポイントに引き換えてご利用いただける『まんが王国図書券』を保有株式数に応じて贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>『まんが王国図書券』1,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>『まんが王国図書券』5,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>『まんが王国図書券』10,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>『まんが王国図書券』50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 贈呈時期 毎年3月下旬に送付する「定時株主総会決議のご通知」に同封の上、ご送付する予定です。</p> <p>(4) 『まんが王国図書券』ポイント引き換え期間 発行年の4月1日から翌年の3月31日までの1年間です。 なお、引き換えられたポイントの利用条件、有効期限等は、まんが王国利用規約に準じます。</p>	保有株式数	優待内容	100株～499株	『まんが王国図書券』1,000ポイント	500株～999株	『まんが王国図書券』5,000ポイント	1,000株～4,999株	『まんが王国図書券』10,000ポイント	5,000株以上	『まんが王国図書券』50,000ポイント
保有株式数	優待内容										
100株～499株	『まんが王国図書券』1,000ポイント										
500株～999株	『まんが王国図書券』5,000ポイント										
1,000株～4,999株	『まんが王国図書券』10,000ポイント										
5,000株以上	『まんが王国図書券』50,000ポイント										

（注）当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーグリーの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。